KNCF NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No.88
2021 Summer and Autumn

KNCF NEWS
経団連自然保護協議会だより No.88 2021 Summer&Autumn

CONTENTS

Opening Article

子どもたちに
豊かな自然の恵みを
清水建設株式会社 執行役員 環境経営推進室長
兼コーポレート企画室SDGs・ESG推進部長
経団連自然保護協議会 副会長
金子 美香 …… 1

Special Features

〈特集1〉
エリザベス・マルマ・ムレマCBD事務局長
との懇談会を開催 …… 3

〈特集2〉
企業の次世代環境リーダーの
育成に向けたオンライン
環境セミナーの実施 …… 13

2021年度経団連自然保護協議会
会員総会報告 …… 16

Features

〈ポスト2020枠組み最前線　パート3〉
ポスト2020枠組み
1次素案の発表と今後の動き …… 7

わが社の自然保護・
生物多様性保全活動
●DOWAグループ …… 17
●三機工業株式会社 …… 18

●ご寄付をいただいた皆様（法人・個人）…… 9

KNCF News Selections

●NGO活動成果報告会 …… 11
●オンライン勉強会を開催 …… 12
●経団連自然保護協議会企画部会開催 …… 12
●「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」
Webサイトを開設 …… 12

◆表紙写真：

今年度世界自然遺産に登録される奄美群島加計呂麻島の西安室集落で開催した砂浜調査において、砂浜をとりまく自然について解説する先生と熱心に聞き入る子供たち。
ゴカイ博士の佐藤正典先生（鹿児島大学（当時））を講師にお迎えし、集落の子供たちとタイヨウノスナやサンゴの骨格、貝殻などを集めて観察しました。海辺生物の生態や砂浜と生物との関係を学び、島の自然の豊かさを体験する機会となりました。

◆写真提供：公益財団法人日本自然保護協会

巻頭言

子どもたちに
豊かな自然の恵みを

清水建設株式会社 執行役員 環境経営推進室長
兼コーポレート企画室 SDGs・ESG 推進部長
経団連自然保護協議会 副会長
金子 美香

はじめに

今般発生した新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、感染された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

私たち建設業は、建物や社会インフラをつくることが仕事です。人間社会の発展に大きく関わるこの業界は、昨今の自然資源と経済の不均衡、気候変動などとも密接な関わりがあります。後戻りできない重要かつ難しい環境の中で、企業としてしなやかに対応していくためには、均衡を取り戻せるような取り組みを推進し、自然共生社会の形成に貢献していく必要があると強く感じています。当社は本年4月に、私が室長を務めます「環境経営推進室」を社長直轄の組織として新設し、環境経営を一層進めていく方針です。

清水建設の歴史は、1804年、初代清水喜助が江戸・神田鍛冶町に開業した大工店から始まります。明治初期を代表する「第一国立銀行（旧三井組ハウス）」の設計施工や、大手建設業としては唯一の「東京木工場」の開設（1884年（明治17年））、国立代々木競技場における前例のない吊り屋根構造への挑戦など、常に進取の精神で取り組んでまいりました。今後もこの精神を忘れず、環境をはじめとするお客様の多様なニーズに応えてまいりたいと考えています。

シミズの環境ビジョン：SHIMZ Beyond Zero 2050

この度、2050年にシミズグループがあるべき姿を示した環境ビジョン“SHIMZ Beyond Zero 2050”を策定しました。“Beyond”には、自社の活動が環境に与える「負の影響をゼロ」にすることを超えて、顧客や社会に「プラスの環境価値」を提供するという意味を込めています。当社グループ

■シミズグループの環境ビジョン

	自社活動による負の影響 Zero ＋	顧客や社会に環境価値を提供 Beyond Zero
脱炭素社会	●自社の作業所・オフィスからのCO₂排出をゼロに ＋	●設計施工建物の運用時CO₂排出ゼロなど、サプライチェーンを通して脱炭素社会に貢献 ●技術革新・再エネ電力の創出により脱炭素社会を牽引
資源循環社会	●自社事業による廃棄物の最終処分ゼロ ＋	●資材調達～解体の施設ライフサイクルにわたり資源循環に貢献
自然共生社会	●自社事業で自然に与える負の影響ゼロ ＋	●グリーンインフラ導入により生物多様性をプラスにし、人と自然との持続可能な共生に貢献

が目指す持続可能な社会を「脱炭素」「資源循環」「自然共生」の3つの視点で示しています。

「脱炭素社会」では、自社の作業所・オフィスからのCO_2排出をゼロにすることに加えて、設計施工建物の運用時のCO_2排出をゼロにするなど、サプライチェーンを通して脱炭素社会に貢献すること、技術革新や再エネ電力の創出などにより脱炭素社会を牽引していくことを掲げています。「資源循環社会」では、自社事業による廃棄物の最終処分をゼロにすることに加えて、資材調達から解体の施設ライフサイクルにわたり資源循環に貢献していくことを謳っています。「自然共生社会」では、従来の「つくる建設業」の一歩先を見据えて、自社の事業で自然に与える負の影響をゼロにするとともに、グリーンインフラ導入により生物多様性をプラスにすることで、人と自然との持続可能な共生に貢献していく決意を表明しています。

グリーンインフラへの取り組み

グリーンインフラとは、自然が持つ多様な機能を賢く活用することで、様々な社会課題を解決し、持続可能なまち・地域の実現を目指す考え方です。当社の掲げる「グリーンインフラ✚（プラス）」は、このグリーンインフラに、地域に固有の自然生態系を「尊重」しつつ当社が保有する自然環境や生物多様性を保全・回復する技術・ノウハウをプラスするというコンセプトです。これにより、自然生態系の保全・回復を強化するとともに、豊かな自然の恵みをまち・地域に「還元すること」を実践してまいります。

当社技術研究所のビオトープ「再生の杜」は、今年で15年目を迎えました。都市の中という限られたスペースではありますが、「人と生き物の関係の再生」を目指し、生態系回復の実証フィールドとして長期モニタリングを継続しています。また、地域に開かれた研究所を目指して環境教育の場としても活用しており、グリーンインフラ✚が目指す「子どもたちに豊かな自然の恵みを」還元することを実践しています。

グリーンインフラを広義にとらえつつ、地域環境を理解した上でランドスケープの骨格として組み込み、雨水処理や生態系ネットワーク形成など様々なプラスを誕生させ、これまで以上に自然と共生する社会の実現に貢献していく方針です。

おわりに

シミズグループは、社是「論語と算盤」の理念のもと、これまで以上に社内外との連携を強化し、直面する環境課題の解決に真摯に取り組むことで、子どもたちに誇れるサステナブルな社会構築に貢献していきたいと考えています。

■グリーンインフラ＋（PLUS）

15年目を迎えた都市型ビオトープ「再生の杜」

「再生の杜」を活用した環境教育

特集1

エリザベス・マルマ・ムレマCBD事務局長との懇談会を開催

経団連自然保護協議会（協議会）では、7月29日、国連生物多様性条約（CBD）事務局ムレマ事務局長と、東京・モントリオール間をオンラインで結んで懇談会を行いました。懇談会では、二宮会長、饗場企画部会長をはじめ日本側の出席者から、協議会ならびに個別企業の生物多様性保全に向けた取組みについて説明するとともに、ムレマ事務局長からは、CBDにおいて行われているポスト2020生物多様性世界枠組（GBF）の構築に向けた交渉の状況や、同事務局長が共同議長に就任したTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の動向について説明を受け、意見交換をしました。

二宮会長:

協議会は、ボンで開催された2008年COP9以降、毎回ミッションを派遣し、ビジネスと生物多様性のセッションでの発信や、CBDをはじめとする関係者、主要NGOトップとの対話を行ってきている。国内では、企業への啓発活動を積極的に推進しており、2009年には愛知目標の採択に先立ち、経団連と協力をして、生物多様性宣言を公表した。2018年にはSDGsやパリ協定を踏まえ、経営トップの積極的な関与による取り組みの加速化と進化を目指し、宣言の改定を行った。協議会では、引き続き、わが国企業における生物多様性の主流化を図るため、生物多様性宣言の企業への浸透に取り組んでいく。併せて、現在小泉環境大臣との連携の下、環境省と協力をして、生物多様性ビジネス貢献プロジェクトにも取り組んでいる。このプロジェクトでは日本企業の生物多様性保全に向けた取り組みに関する動画を作成しており、COP15での発表を目指している。

以上のように、これまでわが国経済界も含め、生物多様性の保全に向けて大きな努力が関係者によって払われてきたが、残念ながら、生物多様性を巡る状況はさらに深刻さを増している。ロックストローム博士が言われたところの地球の限界、いわゆるプラネタリー・バウンダリーは目前まで来ており、いくつかの項目では、すでにティッピングポイントを超えている可能性がある。こうした中、新たな生物多様性世界枠組とCBDの役割は極めて重要で、トップとしてのムレマ事務局長に大いに期待している。政府をはじめ他のステークホルダーが経済界と一体となって生物多様性保全に取り組めるような枠組をぜひ構築していただきたい。

加えて、TNFDの動きにも注目をしている。TNFDのステークホルダーグループにも、協議会として参加し、実効ある開示枠組構築に貢献したい。

ムレマ事務局長:

100を超える日本企業が結集し国内のみならず、グローバルレベルで生物多様性の損失を止めて回復させる努力をされていることに感謝する。地球はもうティッピングポイントに近いかもしれず、科学者の警告によれば、生物多様性の損失を回避する最後のチャンスを迎えている。生物多様性保全の取組みにおいて経済界や金融業界の関与と役割は特に重要である。経団連自然保護基金による 1500を超えるプロジェクトが多くの途上国で行われていることは

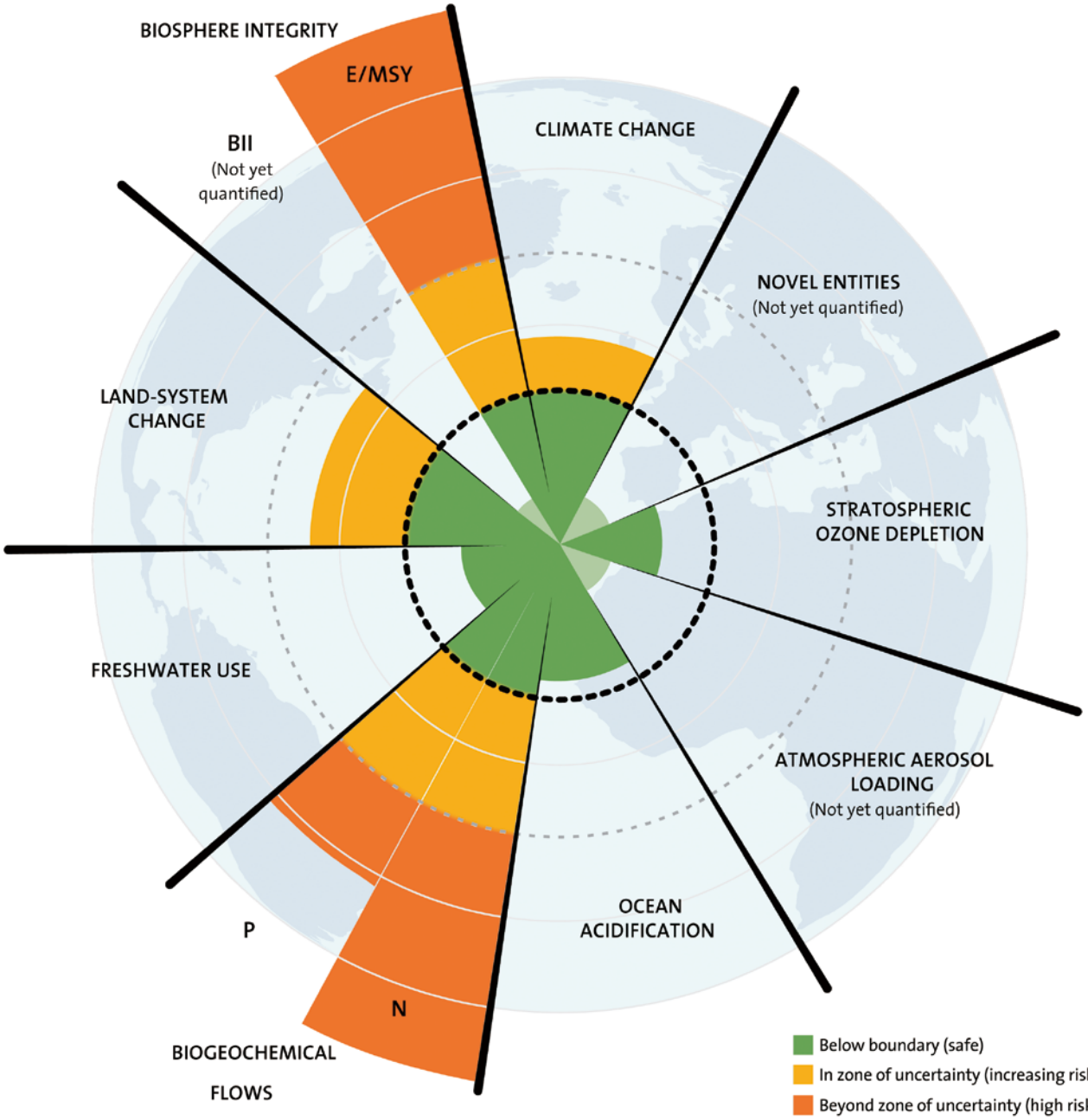

Planetary boundaries. J. Lokrantz/Azote based on Steffen et al. 2015.

生物多様性にプラスとなるものだ。このような活動が続くことを期待したい。

昨年開催予定であったCOP15は、新型コロナの影響により延期せざるを得なくなった。本年についても、開催の時期・仕方について、主催国の中国政府も交えながらCOPビューロー（幹事会）において議論が行われているところである。※

COP15で採択を予定している GBFの内容については、5月から6週間連続で開催したSBSTTA24/SBI3（Subsidiary Body on Scientific, Technical and Technological Advice/Subsidiary Body on Implementation）の補助機関会合でも検討され、日本政府は大変積極的に議論に貢献している。8月末からは公開作業部会（Open-ended Working Group）を開催し、7月に公開したGBF一次ドラフトについてオンラインで交渉を進める。ただ、現時点ではオンラインのみの協議になっている。締約国の間ではこれらの協議に関しては、やはり対面交渉によって完結させたいという希望が強い。そこで、2つの補助機関会合と公開作業部会を対面で行うことについて、スイス政府の提案により1月にスイスで開催することを検討している。

これらの会合も含め、一連のCOP15の開催形式が決まれば公表する。「ビジネスと生物多様性フォーラム」の開催形式も、COP15のやり方と並行して検討しており、オンラインと対面の両方の可能性をさぐっている。このフォーラムへの協議会による積極的な参加を期待したい。

TNFDについて、光栄にも共同議長に任命されましたが、6月に立ち上がったばかりで、公式作業の開始は9月になる。まずは事務局をどこに設置をするかを決め、2023年には金融機関や企業向けのガイダンスやツールを整備することを目指していく。現在事務局長やテクニカルディレクターの採用活動に加え、タスクフォースのガバナンスの仕組みを決める作業を行っている。自然に関する企業の財務リスクをアセスメントするだけではなく、これを機会として活用し、持続可能な経営、自然にプラスになる事業活動への転換が進むことを期待している。タスクフォースは、事務局やタスクフォースのメンバーだ

各企業等の取組の紹介

企画部会長（トヨタ自動車）
饗場 崇夫氏

経団連生物多様性宣言イニシアチブについて紹介し、各企業の取組について、愛知目標やSDGsに貢献するもの、事業活動と関連するもの、気候変動も含む環境全般への対策に資するものの3つの特徴が出てきているとの説明があった。

大成建設 環境本部 自然共生技術部長
渡邊 篤氏

人と自然との調和や共生、森づくりを促進する建設プロジェクトを通じて人々の豊かな暮らしを支える活動が紹介された。

けではなく、あらゆる企業の参加と貢献を待っている。企業の自然への依存は世界のGDPの半分に相当し、ネイチャーポジティブなビジネスへの移行により年間10兆ドルのビジネスチャンスを創出できる。従ってどの企業も自然と利害関係を有する。全ての利害関係者が、自然破壊がティッピングポイントを超えてしまわないように、行動変革を起こさなければならない。

協議会、日本政府、日本国民に対し、愛知目標の履行をはじめとするこの10年間の多大なサポートに感謝する。全ての目標は達成されなかったが、確かに一定の前進はあった。日本からのサポート、とりわけ日本政府が拠出した生物多様性日本基金のおかげで、途上国を含む多くの国々での自然保護活動が可能となった。愛知目標の下、目標11の陸域の17%の保護は達成できたので、GBFでは海域保護の目標も達成ができることを期待する。

本日は、各企業の非常に興味深い取組を伺うことができた。生物多様性保全を企業活動の中に取り込もうとしていることは素晴らしい。これらの取り組みが日本を越えて世界に広がり、世界各国が手本として進められることを期待したい。

経済界は重要なステークホルダーであり、その貢献なしでは生物多様性の損失を覆すことはできない。これからも協議会を通じ経済界が生物多様性保全のさまざまなプロセスに参加して、GBFに貢献してほしい。2030年が来て、SDGsの17の目標のうち自然保護に関連する14以上の目標の評価が行われる際、良い結果が出ることを期待したい。そうなっていなければ、2050年時点でのゴールである自然共生社会も実現できない。

今日は有意義な会合だった。今後も是非このような意見交換や交流を続けていきたい。

※COP15はPart1（10月オンライン）、Part2（2022年4月対面）の2回に分けて開催することが2021年8月19日に正式決定された。

エリザベス・マルマ・ムレマ
Elizabeth Maruma Mrema

生物多様性条約事務局長
Executive Secretary of the Convention on Biological Diversity
タンザニア出身の法律家、元外交官

三井住友信託銀行フェロー役員
金井　司氏

自然資本の評価や可視化の取組み、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの商品開発を通じ生物多様性保全を促進する活動が紹介された。

キヤノン CSR推進部長
木村　純子氏

最新のカメラ技術で国内外の鳥類保護を行うバードブランチプロジェクトを推進することを通じ、人々の行動変容を起こす活動が紹介された。

ポスト2020枠組み 1次素案の発表と今後の動き

ポスト2020枠組みを巡る最新レポート連載寄稿の第3回です。生物多様性条約における交渉の現状と、この数か月の間にも進む変化の兆しについて、国際自然保護連合日本委員会事務局長の道家哲平氏より、報告をいただきます。

国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）
事務局長・副会長　道家 哲平

不透明な国際交渉と進む枠組み作り

前号にて、COP15の10月開催という日程公表と、そこに至る交渉会合の日程をご紹介しました。しかし、新型コロナ感染拡大や、世界全体のワクチン供給の不均衡などにより、8月予定としていたポスト2020枠組み作業部会もオンラインでの開催が宣言されました。最新の発表では、COP15を、2021年10月にオンラインで閣僚級会合を実施したのち、2022年1月スイスのジュネーブで、ポスト2020枠組み交渉会合などの取りまとめを行う対面会合を開催。2022年4月25日から5月8日にかけて、対面でのCOP15を開催して、合意を目指すという計画となっています。

一方、ポスト2020枠組みは、オンラインで開催された交渉会議の成果も踏まえて、7月12日第1次素案が公開されました。8月23日にオンラインで開催される第3回ポスト2020枠組み作業部会では、このポスト2020枠組みと、電子化された遺伝子情報の扱い（Digital Sequenced Information。略称DSI）の二議題を扱う予定です。

意欲的な第1次素案

7月12日に公開された第1次素案は、A章からK章までの10章12ページからなる文書となっています。

A:背景、B:目的、C:2030アジェンダとの関係、D:変化の理論、などを含む前文に相当する部分の後、E:2050年ビジョンと2030ミッション、F:2050ゴール+2030年までのマイルストーン（4グループ10個）、G:2030行動目標（3グループ21個）、H:実施と支援メカニズム、I:条件整備、J:責任と透明性、K:アウトリーチ・普及・アップテーク、と構成されています。

汚染についても、プラスチック廃棄抑制の目標案が設定されている

全体構造でいうと、まず「2050年に人と自然の共生する社会（2050ビジョン）」を目指すため、「2030年までの使命として自然を回復の道筋に置くこと」を「2030ミッション」として位置づけています（E章）。また「2050年ビジョン」を具体化した到達点を「2050ゴール」として、「そこに至るための2030年の到達点（2030マイルストーン）」を実現するため「保全と持続可能な利用」、「遺伝資源から得られる利益の公正かつ衡平な配分」、それらの達成のための「手段の拡充」について具体的目標を設定しました（F章）。そのうえで「2030マイルストーン」にたどり着くための20の行動目標を掲げ（G章）、世界各国、あらゆる地域、あらゆる省庁、あらゆる関係者による実施と支援、必要な条件の整備、透明性のある実施と進捗報告、行動の呼びかけを行う（H～K章）という構図となっています。

特徴の1つ目は、愛知目標の継承と発展です。

2010年に日本で開催されたCOP10でまとまった20の愛知目標を基礎に置きつつ、数値目標の拡充、保全対象の拡大（例えば、陸域17%、海域10%の保護区化を目指した愛知目標に対し、本目標案では陸域・海域30%以上という案が提示されている）、新たな課題と行動目標の設定などがなされています。

特徴の2つ目は、SMARTな目標設定です。

具体的（Specific）、測定可能（Measureable）、達成可能（Achievable）、結果志向型（Result-oriented）、期限のある（Time-bound）という頭文字をとって、SMARTな目標設定を志向しています。第1次素案と共に、ヘッドライン指標（進捗をはかる指標）案も出されています。それを見ると、現在開発中、これから開発が必要といったものもありますが、交渉の進捗と共に修正や具体化が図られていきます。

本年5月から6月にかけて開催し、いったん中断中の準備会合では、ポスト2020枠組みの実施を補完する「指標」「報告」「能力養成・技術移転」などの条約の仕組みの有機的な連携についても協議しています。例えば、ポスト2020枠組みの進捗を評価するヘッドライン指標と同等の指標を、各国の国家戦略や条約が定める国別報告書で報告する際に採用することを提案する声が多く上がりました。締約国会議が2年に1回開かれることをにらみながら、

ポスト2020枠組み 1stドラフト　G章　21の行動目標

脅威の縮小		人々の要請に応える		ツールと解決策	
T1-3	土地劣化	T9	自然の寄与（NCP）の確保	T14-16	主流化
T1	土地利用計画	T10	生産景観の持続可能性	T14	政策における主流化
T2	土地の再生	T11	その他のNCPの改善	T15	企業における主流化
T3	保護区の設定	T12	都市の緑地／親水エリア	T16	人々における主流化
T4	絶滅危惧種の緊急行動（※）	T13	ABSの実施	T17	バイオテクノロジー
T5	過剰利用			T18	既存資金の改善
T6	外来種			T19	資源動員（資金・非資金）
T7	汚染			T20	TK含む、知識の活用
T8	気候変動			T21	意思決定への参加
※T4以外は、IPBESが特定した要因		※IPBESが評価した自然の人々への寄与（NCP）またはSDGsと連動			

立案・実施・中間評価と、国レベルの達成目標値の総和（ないし積み上げ）と世界目標とのギャップが存在する場合の対処をはかっていくための会合や指標の改良の仕方などにも意見が相次ぎました。パリ協定のNDCやラチェットアップメカニズムを意識したものです。

ポスト2020枠組みの行動目標や指標設定とほぼ近い形で、日本の生物多様性国家戦略の検討を行う必要が出てくるかもしれないということで、ポスト2020枠組みは日本の政策にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

これらは、議長案のため今後政府間での交渉となるわけですが、2030年までの企業における主流化の行動目標15の仮訳は以下の通りです。「企業にとっての生物多様性関連のリスクを軽減し、採取・生産、調達・サプライチェーン、使用・廃棄の完全な持続可能性に向けて前進しながら、すべての企業（公的機関、民間企業、大企業、中堅企業、中小企業）が、地域から地球規模までの生物多様性への依存度と影響を評価・報告し、負の影響を半分以上削減し、正の影響を増加させる。※1」。中堅・中小企業含めて全企業による取組という、非常に野心度の高い目標案となっています。そのほか、生物多様性に悪影響を及ぼす補助金等について、2030年までに5000億ドルを生物多様性に中立かポジティブなものに変えていく、実施のための追加的な資源増を2000億ドル、途上国の支援を100億ドル拡充するなどの具体的な資金額についても書かれています。

意欲的であること vs 実現可能であること

2010年の交渉時も、現在の交渉においても話題になるのが、「生物多様性に関する国際目標は、多くの人々を巻き込むように促すような意欲的な目標とするべきか、実施は不可能だと意気消沈しないように現実的な目標とするべきか、あるいは両立するぎりぎりのバランスはどこか」という問いです。2010年の交渉時は、欧州中心に意欲度重視の発言があり、中国や南米中心に実現可能性を重視する発言があり、日本は議長国として両者のバランスを見出すという困難なかじ取りを担いました。

今回の交渉では、日本は、「人々と自然のための高い野心連合（High Ambition Coalition for Nature and People）」への参画を小泉環境大臣が1月に表明し、「リーダーによる自然への誓約（Leaders Pledge for Nature）」に菅首相はG7サミット前の6月に参加表明をしました。G7サミットでは「自然協約（Nature Compact）」が首脳宣言と共にまとまり、意欲的取組推進の側に立っていることが分かります。

この間、たびたび紹介した「Finance for Biodiversity Pledge」は、りそなアセットマネジメント等が加わり、1.5倍の55機関・アセット総額2倍の9兆ユーロに達しました。TNFDは6月4日に正式に発足し、ロンドン証券取引場戦略顧問のデービット・クレイグ氏と共に、エリザベス・ムレマ生物多様性条約事務局長が共同議長に指名されるなど、企業や金融の世界でも大きな動きが続いています。

IUCN世界自然保護会議も、ポスト2020枠組みの最終オンライン交渉会議の翌日9月3日から始まり、自然に根差した解決策をはじめ、数多くの現場のソリューションを世界中から持ち寄りながら、ポスト2020枠組みと連動したイベント・発表が行われる見込みです。

国際自然保護連合（IUCN）日本委員会では、IUCNに加盟する経団連自然保護協議会や加盟NGO向けの準備会合の開催や、ウェブサイトでの会議中速報の発信、広く一般の方が参加できる報告会を開催して、最新動向を発信しています。（http://www.bd20.jp をご参照ください）

引き続き、ポスト2020枠組みの動向について関心をもっていただきたいと思います。

※1 なお、指標は現時点でなく、開発が必要としている。SDGs12.6.1に定められている指標や、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）やIPBESの手法を基に模索する可能性が指摘されている。

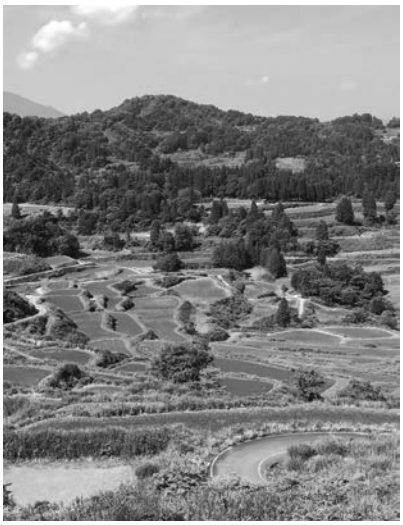

里山のような人と自然の共生地域も含めて、国土の30%保全の目標が検討中

ご寄付をいただいた皆様

2021年8月13日現在

2019年4月1日～2021年8月13日にご寄付いただいた法人・個人は右記のとおりです（50音順・敬称略）。

法人寄付

（株）アーレスティ
（株）アイシン
（株）アイネット
アイング（株）
（株）アウトソーシング
（株）アクトリー
朝日インテック（株）
旭化成（株）
アサヒグループホールディングス（株）
朝日航洋（株）
旭精機工業（株）
あすか製薬（株）
（株）梓設計
アステラス製薬（株）
アズビル（株）
（株）ADEKA
アテナ製紙（株）
アルフレッサホールディングス（株）
（株）EMD
飯田グループホールディングス（株）
伊藤忠商事（株）
伊藤忠テクノソリューションズ（株）
（株）イトーキ
稲畑産業（株）
イビデン（株）
岩瀬コスファ（株）
（株）INPEX
（株）ウォーターホールディングス
（株）AGSコンサルティング
エイピーピー・ジャパン（株）
（株）エコペーパーJP
SMBC日興証券（株）
（株）エスクリ
SGホールディングス（株）
（株）エックス都市研究所
NOK（株）
ENEOSホールディングス（株）
荏原実業（株）
愛媛製紙（株）
（株）エフピコ
王子エフテックス（株）
王子製紙（株）
王子ホールディングス（株）
王子マテリア（株）
オークマ（株）
大阪シーリング印刷（株）
大阪製紙（株）
大阪トヨタ自動車（株）
大津板紙（株）
（株）大林組
（株）オープンドア
岡部（株）
（株）オカムラ
岡谷鋼機（株）
（株）岡山製紙
（株）オガワエコノス
小倉クラッチ（株）
小野薬品工業（株）
（株）Casa
花王（株）
加賀製紙（株）
科研製薬（株）
鹿島建設（株）
かどや製油（株）
（株）カナミックネットワーク
（株）カプコン
ガリレイパネルクリエイト（株）
キッコーマン（株）
キヤノン（株）
京西テクノス（株）
京セラ（株）
極東貿易（株）
（株）極洋
キリンホールディングス（株）
（株）グッドコムアセット
栗林商船（株）
（株）グローセル
（株）クロスフォー
KYB（株）
（株）小糸製作所
興亜工業（株）
興国インテック（株）
（株）合人社グループ
興和（株）
（株）コーエーテクモホールディングス
コナミホールディングス（株）
コマツ
斎久工業（株）
サワイグループホールディングス（株）
三機工業（株）
三善製紙（株）
三洋化成工業（株）
三洋貿易（株）
（株）シーイーシー
J&T環境（株）
JNC（株）
（株）J-オイルミルズ
（株）ジェイテクト
ジェイリース（株）
塩谷建設（株）
（株）資生堂
シチズン時計（株）
清水建設（株）
（株）ジャステック
昭和産業（株）
（株）シンシア
新菱冷熱工業（株）
ステート・ストリート信託銀行（株）
（株）SUBARU
住友化学（株）
住友金属鉱山（株）
住友商事（株）
住友電気工業（株）
住友ベークライト（株）
住友三井オートサービス（株）
住友林業（株）
スルガ銀行（株）
（株）セイア
生化学工業（株）
（株）正興電機製作所
積水化学工業（株）
（株）セブン&アイ・ホールディングス
（株）セレスポ
センコーグループホールディングス（株）
仙台ターミナルビル（株）
総合メディカル（株）
双日（株）
損害保険ジャパン（株）
第一三共（株）
大王製紙（株）
（株）大気社
ダイコク電機（株）
大成建設（株）
大成有楽不動産（株）
ダイダン（株）
大同特殊鋼（株）
大同メタル工業（株）
大日本住友製薬（株）
ダイハツ工業（株）
太平洋工業（株）
太平洋セメント（株）
大洋建設（株）
大和板紙（株）
（株）大和証券グループ本社
大和ハウス工業（株）
高砂製紙（株）
（株）タケエイ
（株）竹中工務店
（株）タチエス
立山科学工業（株）
立山製紙（株）
TANAKA ホールディングス（株）
タマホーム（株）
タマポリ（株）
（株）タムラ製作所
中越パルプ工業（株）
中央開発（株）
中外製薬（株）
（株）ツガミ
TSUCHIYA（株）
（株）TKC
帝人（株）
（株）テラモト
テルモ（株）
（株）電業社機械製作所
（株）デンソー
東亜建設工業（株）
（株）東海理化
東急建設（株）
東京石灰工業（株）
（株）東芝
東鉄工業（株）
（株）東陽
東洋ビューティ（株）
DOWAホールディングス（株）
東レ（株）
特種東海製紙（株）
トッパン・フォームズ（株）
凸版印刷（株）
（株）巴川製紙所
豊田合成（株）
トヨタ自動車（株）
（株）豊田自動織機
トヨタ車体（株）
豊田通商（株）
豊田鉄工（株）
トヨタ紡織（株）
長瀬産業（株）
（株）中村自工
（株）なとり
ナブテスコ（株）
日医工（株）

日油（株）
（株）ニチレイ
日正海運（株）
日清オイリオグループ（株）
日新製糖（株）
（株）日清製粉グループ本社
（株）日神グループホールディングス
日清紡ホールディングス（株）
日東電工（株）
日東紡績（株）
（株）ニップン
（株）NIPPO
日本金属（株）
日本酸素ホールディングス（株）
（株）日本触媒
日本水産（株）
日本精工（株）
日本製紙（株）
日本製紙パピリア（株）
日本通運（株）
日本発条（株）
日本ハム（株）
日本ヒューム（株）
（株）ニトリホールディングス
日本フイルコン（株）
日本化学工業（株）
日本紙パルプ商事（株）
日本空港ビルデング（株）
日本コルマー（株）
日本システム（株）
日本製紙連合会
日本たばこ産業（株）
日本調剤（株）
日本テクノ（株）
日本電子（株）
日本電信電話（株）
能美防災（株）
野村ホールディングス（株）
（株）ハーフ・センチュリー・モア
ハイケム（株）
伯東（株）
（株）パシフィックソーワ
（株）長谷工コーポレーション
パナソニック（株）
浜松ホトニクス（株）
ハルナビバレッジ（株）
（株）パレスホテル
（株）パロマ
（株）バンダイナムコホールディングス
阪和興業（株）
東日本旅客鉄道（株）
（株）ピカソ美化学研究所
久光製薬（株）
日立キャピタル（株）
日立金属（株）
（株）日立国際電気
（株）日立製作所
（株）日立ハイテク
（株）日立物流
日野自動車（株）
ヒューリック（株）
兵庫パルプ工業（株）
ヒロセ電機（株）
ファーストコーポレーション（株）
富士港運（株）
（株）フジタ
富士通（株）
（株）富士通ゼネラル
（株）フジテレビジョン
富士紡ホールディングス（株）
芙蓉総合リース（株）
（株）ブラスト
プリマハム（株）
（株）フロンティアインターナショナル
北越コーポレーション（株）
北海道電力（株）
ホッカンホールディングス（株）
前田建設工業（株）
松浪硝子工業（株）
丸三製紙（株）
マルハニチロ（株）
丸紅（株）
（株）ミダック
三井住友建設（株）
三井住友信託銀行（株）
三井物産（株）
三井不動産（株）
三井松島ホールディングス（株）
（株）ミツウロコグループホールディングス
（株）三菱UFJ銀行
三菱重工業（株）
三菱商事（株）
三菱製鋼（株）
三菱製紙（株）
三菱電機（株）
三八五流通（株）
（株）ミロク情報サービス
森永製菓（株）
森永乳業（株）
森ビル（株）
（株）八神製作所
ヤマトホールディングス（株）
ヤマハ（株）
横浜金属（株）
（株）ヨロズ
ライオン（株）
（株）リクルートホールディングス
理研ビタミン（株）
リゾートトラスト（株）
（株）リンクレア
リンテック（株）
リンナイ（株）
レンゴー（株）
（株）ロゴスコーポレーション
ワタキューセイモア（株）

〈その他〉
エコ・パートナーズ（愛称：みどりの翼）
岡谷鋼機（株）グループ社員一同
株主アンケート結果に基づく寄付金：（株）INPEX
公益信託 地球環境保全フロン対策基金
東海プレス工業（株）
三菱UFJ銀行ボランティア預金寄付
三菱UFJニコスわいわいプレゼント

個人寄付

青木　章泰
安形　哲夫
浅野　陽
荒尾　隆嗣
井川　正治
池田　潤一郎
池田　三知子
石渡　恒夫
泉山　元
市川　晃
市橋　保彦
伊藤　順朗
井上　隆
井上　正幸
井上　實
今井　雅則
岩谷　直樹
岩間　芳仁
内山田　竹志
宇野　充
瓜生　道明
大久保　尚武
大久保　宏紀
大田　勝幸
太田　完治
太田　純
大谷　信義
大野　高規
大間知　慎一郎
大八木　成男
岡　素之
小笠　眞男
岡田　雅一
小川　哲男
小木曽　聡
奥　正之
奥地　弘章
小倉　克幸
小澤　二郎
小澤　徹夫
小原　好一
小山田　浩定
加賀美　猛
片岡　丈治
加藤　敬太
加藤　治彦
神吉　利幸
上脇　太
川瀬　昭則
菊池　宏行
岸谷　岳夫
木下　盛好
木村　康
久和　進
國部　毅
久保田　政一
熊倉　和生
栗田　亨
栗和田　榮一
畔柳　信雄
桑田　正規
髙下　貞二
郡　昭夫
古賀　信一郎
古賀　伸彦
古賀　信行
古賀　明子
小林　仁
小林　秋道
小林　料
小林　弘明
小堀　秀毅
是枝　伸彦
近　健太
紺野　俊雄
齊藤　佳男
坂口　美代子
佐藤　康彦
佐藤　和弘
讃井　暢子
澤　良宏
清水　郁輔
清水　祐孝
清水　涼子
上瀬　真一
白須　達朗
白柳　正義
城詰　秀尊
進藤　富三雄
杉原　功一
杉森　務
鈴木　和幸
鈴木　邦夫
須田　久美
関　正雄
瀬古　一郎
高　佳子
高橋　新
宝田　和彦
竹内　誠
竹友　博幸
多田　正世
巽　和彦
田中　能之
谷口　雅保
タン　ウイシアン
出口　好希
出張　勝也
寺門　一義
寺師　茂樹
堂森　宏三
十倉　雅和
豊田　章男
豊田　章一郎
中井　邦治
永井　浩二
長井　鞠子
長島　徹
長沼　守俊
中村　邦晴
中村　敬
中本　晃
永易　克典
仲山　章
新沼　宏
西田　達矢
西堤　徹
西村　章
西村　雅文
西本　逸郎
根岸　修史
根本　勝則
乗竹　伸幸
羽賀　昭雄
長谷川　知子
長谷川　雅巳
畑　佳秀
濱部　祐一
早川　茂
原　一郎
半谷　順
東原　敏昭
久宗　弘和
平居　義幸
平野　信行
平松　哲郎
深澤　和広
福井　喜久子
福市　得雄
福留　朗裕
福永　年隆
藤井　清
藤原　清明
二宮　雅也
古川　弘成
細井　裕嗣
堀内　滋公
前田　昌彦
前田　又兵衛
真下　正樹
増井　裕治
松浪　明
馬城　文雄
三木　繁光
御手洗　冨士夫
峰崎　善次
宮内　一公
三宅　占二
宮﨑　直樹
宮崎　洋一
宮原　耕治
三吉　正芳
向井　克典
椋田　哲史
武藤　光一
村上　和也
村上　仁志
村瀬　治男
村松　隆
八木　健次
山口　央
山田　淳一郎
山本　圭司
横田　浩
吉田　一雄
吉田　匡秀
若鶴　純
若林　忠
若林　弘之
鰐渕　美惠子

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

NGO活動成果報告会

NGO活動成果報告会は、経団連自然保護基金（KNCF）が支援するNGOの自然保護プロジェクトについて、活動の進捗状況や、現場で苦労されている様子など率直にお聞かせいただく場としておおむね２か月ごとにオンラインで開催しています。

海外も含め遠方のNGOの皆様にもご報告いただける機会を設けることができています。今年度も新たな支援先を中心に報告の機会を設け、自然保護協議会会員企業、KNCFへご寄付をいただきました企業・個人の皆様にも気軽に参加いただけますよう取り組んでまいります。

第102回（5月開催）

・Burung Indonesia（活動地:インドネシア）
「インドネシア・ハルマヘラ島カオ村における生物多様性促進」

Burungはバードライフ・インターナショナルのメンバーで、インドネシア各地で鳥類の保全に携わっています。ボゴールにある事務所からAgista代表による団体紹介、Adi氏よりプロジェクト報告されました。

・バードライフ・インターナショナル東京（活動地:ベトナム）
「ベトナムの絶滅危惧種鳥コサンケイの野生復帰」

本プロジェクトは、12年間を想定したベトナムの絶滅危惧鳥であるコサンケイの増殖・野生復帰の取り組みです。鈴江代表より活動報告と現地協働NGOであるViet NatureのTuan氏からも支援への感謝が表されました。

第103回（7月開催）

・ラムサールセンター（活動地:ベンガル湾周辺）
「ベンガル湾湿地パートナーシップイニシアチブ」

本プロジェクトは、ベンガル湾岸を1つの海でつながれている湿地生態系ととらえ、湿地の賢明な利用を実現するための知見の共有、NGOネットワーク形成、国際協力などを行い、湿地の持続可能な利用の実現を図っていくものです。岩崎会長らより報告をいただきました。

・日本国際湿地保全連合（活動地:広域アジア）
「日本・アジアにおける気候変動適応および防災・減災に対する湿地の役割とその活用」

健全でよく管理された湿地は災害リスクを軽減すると認識されており、本プロジェクトでは、伝統的なEco-DRR（生態系を基盤とした防災・減災）について具体例を調査し、効果を評価し、湿地が持つ具体的な防災・減災機能に対する認識の向上を図り、一層の湿地保全と防災力向上に寄与することを目指しています。長倉シニアプログラムオフィサーらより報告をいただきました。

報告会開催案内（メール配信）をご希望の方は、下記までお申し出ください。

kncf@keidanren.or.jp

KNCF News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。
経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982
e-mail: kncf@keidanren.or.jp

オンライン勉強会を開催

本年度は生物多様性条約締約国会議(CBD·COP15)においてポスト2020生物多様性枠組(GBF)の採択が協議される大きな節目となっております。大正大学の古田尚也教授をホストに迎え、注目されるテーマに焦点をあてて、その分野の専門家を講師として招き、参加者との議論を通じて知識を深めることを目的としたオンライン勉強会を開催することとしました。いずれの回も参加者から活発な質疑が行われ、好評を得ました。今後もテーマを変えながら月例で開催していく予定です。

開催回	日付	タイトル	講師	参加人数
1	6月7日	ダスグプタ·レビューについて	慶應大学大沼あゆみ教授	18
2	7月6日	NbS(Nature-based Solutions 自然に根ざした課題解決)について	大正大学古田尚也教授	16
3	7月30日	TNFD(Taskforce on Nature-related Finacial Disclosures 自然関連財務情報開示タスクフォース)について	SusCon粟野美佳子代表理事 三井住友トラスト·アセットマネジメント川添誠司シニア·スチュワードシップ·オフィサー	31

慶應大学 大沼あゆみ教授

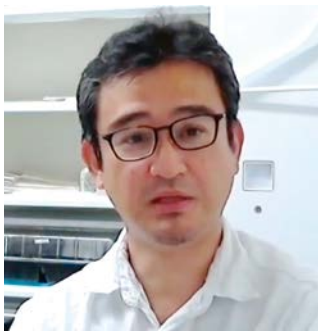
大正大学 古田尚也教授

SusCon 粟野美佳子代表理事

三井住友トラスト·アセットマネジメント川添誠司シニア·スチュワードシップ·オフィサー

経団連自然保護協議会企画部会開催

2021年度自然保護協議会企画部会(饗場崇夫部会長)の第1回(7月12日)、第2回(7月29日)会合をオンライン開催しました。今年はGBFの採択に向けた動向が注目される中、経団連自然保護協議会の事業計画にも、その動向に関連するイベントを予定しています。一方、新型コロナウイルスの世界的な感染状況から、国際会議やイベントの開催は延期やオンラインとなるものが多く、見通しを立てにくい状況にあります。企画部会では、IUCN世界自然保護会議(マルセイユ、9月開催)、CBD·COP15(昆明、10月開催)へのミッション派遣や、経団連自然保護基金による国内外の支援先への視察などの事業計画についての検討状況の報告を行いました。またGBF1次ドラフトへの経済界の意見集約状況の報告、オンラインを活用した新たな勉強会や企業の環境リーダー育成研修、経団連自然保護基金の助成方針等のテーマについて意見交換を行いました。

「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」Webサイトを開設

「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」は、愛知目標の下で生物多様性の主流化に主体的に取組んできた経済界の多様な先進的取組みと、「ポスト愛知時代」を見すえた「将来の取組み方針」を国内外に発信すべく、改めて「経団連生物多様性宣言·行動指針(改定版)」(2018年)への賛同を呼びかけて2020年に公表しました。246企業·団体が賛同し、124の具体的な活動事例を紹介しています(2021年7月現在)。この度、CBD·COP15やIUCNの国際会議をはじめ国内外での発信を目的にWebサイトを開設しました。Webサイトでは、発信を通じて生物多様性主流化の更なる浸透と、賛同企業の拡大を目指していきます。

http://www.keidanren-biodiversity.jp/

特集2

企業の次世代環境リーダーの育成に向けたオンライン環境セミナーの実施

経団連自然保護協議会では、「経団連自然保護宣言」および行動指針を2018年10月に改訂し、企業における環境教育・人材育成への取り組みを呼びかけております。この度、その一環として次世代環境リーダー育成を目的とした座学と体験によるオンライン環境セミナーを実施することとしました。多くの会員企業の皆様にご参加いただき、自社の活動に生かしていただければと考えております。

本稿ではセミナーの講師を務めていただく皆様に、その意義や背景について、ご説明をいただきましたので、ご参考にしていただければと思います。

企業の次世代環境リーダー育成 ～SDGsを見据えて～

湊 秋作

関西学院大学教育学部 前教授
（前SDGs・生物多様性研究センター長）
（一社）ヤマネ・いきもの研究所代表理事

小堀 洋美

東京都市大学環境学部特別教授
（一社）生物多様性アカデミー代表理事

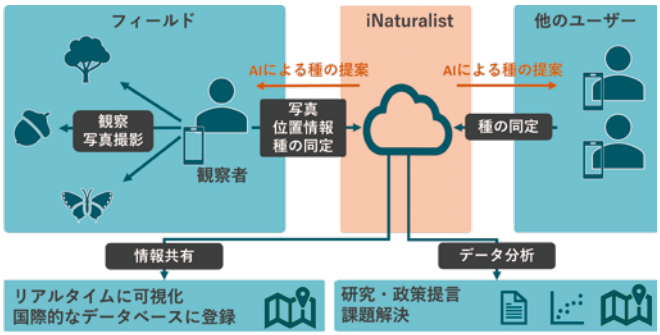

iNaturalistの仕組み

生物多様性保全、地球温暖化対策が地球レベルで急務な時代となっています。本セミナーでは企業の次世代環境リーダーの育成に取り組みます。

日本社会は、国民の約7割が企業に所属しているか、その家族です。社員が変わることは、企業を変えるだけでなく、社会の最小単位である家庭に影響を与え、日本全体を変え、世界を変えていく力となります。そして、生物多様性保全、SDGs、ESGもそれを担う人材育成なくして達成はありません。環境人材育成が、企業経営の未来をより確固とし、企業の発展が、日本の基盤強化につながると考えます。

経団連では、「経団連生物多様性宣言」を2009年に公表し、「自然の恵みに感謝し、自然環境と事業活動との調和を志す」、「資源循環型経営を推進する」などを挙げるとともに、7つめの柱として「生物多様性を育む社会づくりに向け率先して行動する」を掲げました。具体的な行動として、経団連自然保護協議会は2008年度と2009年度の2期にわたり環境教育研修を実施しました。第1期は、八ヶ岳山麓と経団連会館で、第2期は新宿（都心）で実施しました。さらに、2018年の生物多様性宣言の改訂版では、環境教育を強化し、「環境教育・人材育成に率先して取り組む」こととしています。また、その宣言の行動指針では、「従業員を対象とする自然環境教育を地域社会やNGOと連携して、積極的に実施する」を揚げました。その背景には、近年の環境変動が激しくなる中、生物多様性の主流化と社会化を推進しながら事業に取り組むには、環境教育による人材育成や全社的な啓発活動が重要との認識があります。

オンラインで生きもの調査

また近年、SDGs（持続可能な開発目標）が「誰一人取り残さない」ことをスローガンとして、世界で積極的に取り組まれています。その前段階として、ミレニアム開発目標（MDGs）、国連持続可能な開発会議（リオ＋20）があり、その流れがSDGsとして結実したものです。

2030年を目標としたSDGsの採択を受けて、社会との関わりを重視する企業では、SDGsに関する部署を新たに創設するなど取り組んでいます。また、SDGsと関連し、その達成を目指す企業を後押しする役割を期待されるESG投資も展開されるようになって

います。企業にとり、SDGsの取組み状況が株価にも影響を及ぼすため、SDGs、CSR、ESGなどについても社員自身が自分事化できるよう、事業発展のために環境教育を実施することが企業にとって必須となっています。

環境教育には、①環境の中で行う教育（自然体験により感性を育てる）、②環境についての教育（学習による知識・技術の習得）、③環境のための教育（行動と参加を通じた環境改善や社会変革）の３つが不可欠です。環境教育の重要な目的は、教育を受けた人が自身の意識を変え、自主的・主体的に環境分野の課題解決に向けて迅速な行動をとれるようになることです。しかし、個人に意識の改革を促すほどのインパクトは座学のみでは簡単には得られません。自然への豊かな感性、感動、発見、畏敬が個人の五感を通じてもたらされる自然体験によって得られるものです。

したがって、本セミナーでは、環境教育の上記の３つの要素を包含する「自然体験」と「講義」（知識・行動指針を学ぶ）を主眼に置きました。

２回のうち１回目の、10月のプログラムでは、オンラインによる講義と自然体験を盛り込みました。講義では、1）国内外の生物多様性の現状と課題（IPBES地球環境報告2019、GBO5）、2）生物多様性の2050年ビジョンに向けた国内外の動向、3）生物多様性のリスクを削減し、ビジネスチャンスとする企業の対応と役割についての理解を深めます。体験では、コロナ禍でも野外での生き物観察を可能とするAIとWebを活用した市民科学プロジェクトを実施します。生き物の知識がなくても気軽に利用できるオンラインでの生き物調べの仕組みや意義について紹介します。得られた生き物のデータは参加者と共有でき、国際的な生物多様性のデータベースにも登録され、ローカルからグローバルに視野を広げながら、生物多様性の科学にも貢献できることを体験していただきます。

生物多様性の象徴の一つである「ニホンヤマネ」

八ヶ岳山麓での2008年度環境教育研修

２回目となる11月のプログラムは、晩秋の八ヶ岳山麓からのリモート講座となります。講義では、ヤマネを生物多様性の象徴的な事例としながら、生物多様性と保全と企業の取り組みを伝えます。1）ヤマネの魅力、2）日本が生物多様性のホットスポットである意味、3）企業・国交省によるヤマネへの取り組み事例、4）企業にとってのSDGsの意義、5）経団連自然保護協議会前企画部長の石原博氏（故人）が企業人として取り組んだSDGsかるたの環境教育が、内容となります。自然体験の内容は、1）八ヶ岳の晩秋の森からヤマネとノネズミの本物紹介、2）森からのヤマネの生態紹介、3）どこの森でもできる落花生でノネズミの生活を探る方法体験などです。そして、これらを基に参加者が生物多様性・SDGsについて自由に思いを深める時間を設けます。ヤマネを窓口として、生物多様性、SDGsへの「窓」をさらに開いていただければ幸いです。

気候変動対応と生物多様性保全を両立させるグリーンインフラ

西廣 淳
国立環境研究所
気候変動適応センター室長

ESG投資の規模は年々増加しており、世界の投資市場の約1/3を占めるとも言われています。ESG投資の分野では、これまでの二酸化炭素排出や廃棄物への対策に加え、生物多様性の保全が重視されるようになってきました（KNFC NEWS 86,87 の道家哲平氏の記事参照）。今後、企業活動の生物多様性への依存や影響の程度の評価や情報開示、生物多様性保全につながる具体的な行動の重要性は、さらに高まると考えられます。

生物多様性保全をめぐる議論も大きく変化しています。生物多様性条約愛知目標に次ぐ新しい国際目標の検討では、OECMをめぐる議論が盛んです。OECMと　はOther Effective area-based Conservation Measures の略称で、自然保護区以外の生物多様性保全に寄与する場所のことです。具体的には、企業が所有する森林や市民が管理する湿地など、必ずしも生物多様性保全を目的としていないケースも含め、結果的に保全に寄与している場所を指します。国内でも、OECMの定義や適切に維持するためのインセンティブの議論が開始されています。

また生物多様性を守るだけでなく、生物多様性が生み出す生態系サービスを効果的に活用する議論も盛んになっています。キーワードを列挙してみましょう。グリーンインフラ:自然を活用した社会基盤、Eco-DRR:生態系を活用した防災・減災、EbA:生態系を活用した気候変動適応、NbS:自然に根ざした問題解決。これらは、重視する社会課題の対象や時間スケールに相違があるものの、「自然の機能を持続的に活用するアプローチ」という点では共通しています。気候変動の進行に伴い、災害の激甚化や暑熱・健康問題等が顕在化する中で、これらのアプローチの重要性はますます高まるでしょう。日本でも、グリーンインフラ官民連携プラットフォームが設立され、地方自治体でのグリーンインフラ整備・管理を推進する支援制度などが動き始めています。

生態系がもたらすサービスを積極的に活用するアプローチを進める上では、サービスの根源的な資源である生物多様性を損なわないことは必須といえます。「地域の生態系をグリーンインフラとして整備・管理することで気候変動に適応した社会の構築に貢献し、OECMとしても機能させる。」そのような取り組みの推進が求められています。

さて、生態系の機能を積極的に活用する取り組みは、ビジネスの契機でもあると考えられます。生態系から効果的にサービスを引き出し、多くの人がそれを享受するためには、新しい技術が必要だからです。森林は、林産物の生産だけでなく、土砂災害リスクの軽減や炭素の蓄積の機能を有しています。また水田はコメの生産だけでなく、水害リスク軽減の機能も有しています。これらの機能をさらに高めるためには、木材や食物の生産を重視した管理とは異なる新たな技術、すなわち自然の状態を詳細に把握するモニタリング技術、地形や生物相に対応したきめ細かい土木技術などが重要になると考えられます。さらにICTなど新しい技術を活用することで、自然環境教育や地域間連携など、新しいサービスを引き出すこともできるかもしれません。

これまでの自然保護はどちらかというと「受け身」のアプローチで、人間活動による悪影響をなるべく減らすことに努力が払われてきました。しかし気候変動と人口減少を背景に、自然を積極的に活用する「攻め」のアプローチが求められるようになっています。このアプローチが真に効果的で持続的なものになるよう、さまざまな技術（エンジニアリング技術・ファイナンス技術など）を活用できる企業と、生態学の研究者や地域のナチュラリストの連携が、ますます重要になると思われます。

2回のセミナーを通じて、グリーンインフラの国内外の動向や、私が千葉県・静岡県などのフィールドで展開している研究・実践についてご紹介し、今後のあり方について考えていきたいと思います。

オンライン環境セミナー概要

プログラム1

「気候変動対応と生物多様性保全を両立させるグリーンインフラ」

講師:西廣 淳先生(国立環境研究所気候変動適応センター室長)
日程:9月16日(木)　13：30～15：00
　　10月22日(金)　13：30～15：00
　　座学(オンライン)
　　10月30日(土) 現場見学会(千葉県富里市内)
＊座学は連続受講が必須となります。現場見学会はオプションです。

プログラム2

「企業の次世代環境リーダー育成 ～SDGsを見据えて～」

講師:湊 秋作先生　(関西学院大学前教授)
　　小堀 洋美先生　(東京都市大学特別教授)
　　饗場 葉留果先生　(ヤマネ・いきもの研究所理事)
　　岸本 慧大先生　(東京都市大学特別研究員(AF))
日程:10月7日(木)　10：00～15：30
　　11月4日(木)　9：30～16：00

詳細は事務局へお問い合わせいただくか、皆様宛てご案内状をご参照ください。

生物の豊かな里山での自然環境教育活動

耕作放棄水田を多機能な「湿地」にする活動

2021年度経団連自然保護協議会
会員総会報告

5月25日、2021年度経団連自然保護協議会会員総会がオンラインで開催された。第1号議案2020年度事業報告および収支決算、第2号議案2021年度事業計画および収支予算について、いずれも原案どおり承認された。

〔2020年度事業報告〕(抜粋)

1.経団連自然保護基金を通じたプロジェクト支援:

82件のプロジェクトに対し、総額1億7,392万円(海外:54件、1億3,077万円、国内:28件、4,315万円)を支援。

2.企業とNGOの交流促進:

(1) 海外自然保護プロジェクト視察ミッションを2月に初めてオンラインで実施。二宮雅也会長、市川晃副会長ら27名が参加。バードライフ・インターナショナル東京らにより、ブータン及びカンボジアでの鳥類保全と地域住民の環境教育プロジェクトについて、説明を伺い、質疑応答等を行った。

(2) NGO活動成果報告会(基金助成団体の活動報告)をオンラインで4回実施。また、25周年特別基金助成事業「SATO YAMA UMI プロジェクト」の3年間の活動をオンライン報告会として開催。(関係者114名参加)

3.企業への啓発・情報提供活動:

(1) 「経団連生物多様性宣言(改定版)」に賛同した経団連会員企業240社・団体の名称・ロゴおよび、118企業・団体の方針、事例等を「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」として取りまとめ、6月に公表(英語版は11月)。

(2) 企画部会をオンラインで4回開催。ポスト2020生物多様性枠組(GBF)への対応等の検討を行うとともに、専門家を招いて関心テーマにつき、説明を伺った。

(3) 2月、生物多様性民間参画パートナーシップ第9回会合を10年間の振り返りをテーマにオンラインで開催。(183名参加)。

4.生物多様性を通じた東北復興支援:

環境省「グリーン復興プロジェクト」に協力。石巻・南三陸地区における環境教育プロジェクトへの助成を継続。清水建設(株)の協力を得て、8月に石巻市で小学生向け木工教室をオンライン開催(70名参加)。

5.政策提言、政府との連携、研究会等への参加:

(1) ポスト2020生物多様性枠組検討ワーキンググループ(WG)を新設。経団連環境安全委員会地球環境部会と自然保護協議会企画部会による共管。環境省生物多様性戦略室長、同主流化室長からご説明を伺うとともに意見交換を行った。

(2) 9月、経団連と環境省が合意した脱炭素社会実現に向けた連携に関連して、11月に小泉進次郎環境大臣との懇談会に二宮雅也会長が出席。「生物多様性ビジネス貢献プロジェクト」で日本企業の取組みをHPや動画を通じて発信することに合意。

(3) 9月、生物多様性国家戦略研究会へ饗場企画部会長が参加し、経済界の考え方を発信。

(4) その他、GBFの検討に係る合同ヒアリング、生物多様性民間参画ガイドラインの改訂に関する検討準備会へ参加。

〔2021年度事業計画〕(抜粋)

1.経団連自然保護基金を通じたプロジェクト支援:

自然保護基金への募金活動を実施し、国内外においてNGO等が実施する自然保護や生物多様性保全に資するプロジェクトの支援を推進する。

2.企業、NGO等との交流・協働:

自然保護基金助成プロジェクトに対し、フォローアップする観点から、国内外のプロジェクトを視察するほか、報告会や交流会等を通じ、企業とNGO等との交流・協働を推進する。

3.GBFへの対応:

(1) WGにおいて、最新情報の提供を行うとともに、検討を行う。生物多様性条約第15回締約国会議(CBD・COP15、10月開催予定)で採択予定のGBFや、「生物多様性国家戦略」等に、わが国経済界の考え方を反映させる。

(2) CBD・COP15、IUCN総会等に参加し、これまでの取り組み成果等、わが国経済界の考え方や取組みを積極的に発信する。

4.企業への啓発・情報提供活動および企業の取組みに関する情報発信等:

(1) GBFの内容を踏まえた各種シンポジウム・会合・講座等の開催や、機関紙等を活用した情報提供を行う。

(2) Business for Nature の活動に参画し、わが国経済界の考え方を発信するとともに、経団連および自然保護協議会の会員企業に有益と思われる情報収集に努め、適時提供する。

過去28年間の支援実績(1993~2020年度)

①募金および支援額 <単位:千円>

	93~16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	合計
募金額	4,242,010	179,657	180,103	172,827	174,414	4,949,011
支援額	3,724,623	149,487	161,040	159,060	173,920	4,368,130

＊25周年記念特別基金助成事業分を除く

②支援事業の種類別内訳

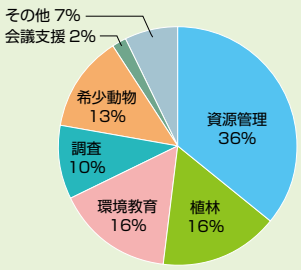

③支援事業の地域別内訳

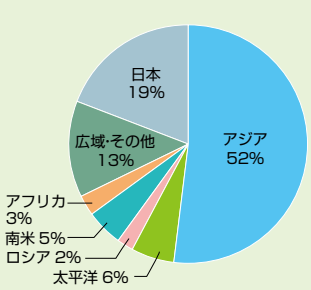

DOWAグループ

1884年(明治17年)、秋田の鉱山から始まったDOWAグループは、環境・リサイクル、製錬、電子材料、金属加工、熱処理という5つのコアビジネスで、素材の生産から高付加価値製品の製造、さらには廃棄物の適正処理・リサイクルに至る循環型事業を築き上げています。当グループでは、「環境基本方針」「生物多様性方針」を定め、事業活動を通じて持続可能な社会の発展を目指しています。

鉱山開発における生物多様性保全

DOWAグループでは、製錬原料として廃電子機器などのリサイクル原料の活用を積極的に進めており、例えば金の製錬ではリサイクル由来の原料比率が95%に上ります。一方で、亜鉛のように大量に必要とされるベースメタルの場合、リサイクルだけでは伸び続ける世界の需要を賄うことはできず、自然の鉱石の果たす役割も重要なものと考えています。

主力製品である亜鉛の長期的な安定供給のため、鉱山探鉱・開発案件を推進しています。鉱山開発・操業は自然環境や地域社会へ与える影響が大きいことから、生態系や水環境などに配慮した開発計画のもと実施します。現在開発を進めている海外鉱山では、探鉱段階から定期的に生態系調査や水質、大気などの環境に関するさまざまなモニタリング調査を適切に実施しており、環境への負荷を最小限に抑える取り組みを行っています。

秋田県小坂町の森づくり

明治期の鉱業は日本各地で煙害・鉱毒問題を引き起こしました。そのような状況のなか、創業の地である秋田の小坂鉱山では、煙害に強い樹種の研究や植林、除害設備の拡充などに先駆けて取り組むことで、それらの解決を図ってきました。煙害の影響を受けた森林の復旧作業は1910年(明治43年)頃から始まり、今日に至るまでの長年の植林事業および植樹活動の結果、豊かな森林が蘇っています。

小坂地区鉱山跡地では、地域の子供たちや住民を招いて、「小坂ふるさとの森づくり植樹祭」を2006年から延べ12回開催し、2019年度時点で約20万本の植樹を実施しています。植樹にあたっては、(公財)国際生態学センターの指導のもと、人工林とは異なる人の手による維持管理を必要とせず、自然で安定した森をつくることを目標とし、地域本来の植生を回復する「ふるさとの木によるふるさとの森づくり」に取り組み続けています。

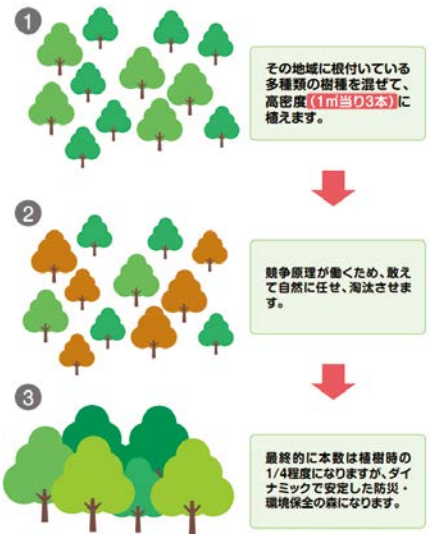

岡山の小学校に生物多様性の本箱を寄贈

DOWAグループは日本自然保護協会の生物多様性本箱寄贈プログラムを通じて、2020年9月に岡山市立福島小学校へ本100冊を寄贈しました。本プログラムは、国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)が選定する「子供向け図書」(愛称:「生物多様性の本箱」)を全国各地へ寄贈し、生物多様性の理解、普及啓発を推進する活動です。この度、DOWAホールディングスが本プログラムに賛同し、グループ会社であるDOWAエレクトロニクス岡山の社宅を学区とする岡山市立福島小学校へ寄贈することとなりました。

おわりに

私たちDOWAグループは、自らの事業活動が、生物多様性が生み出す自然の恩恵を受けており、その恵みを持続的に享受するには生物多様性の保全が重要であると考えています。今後も、社会の一員として生物多様性の保全と持続可能な利用に自発的かつ継続的に取り組みます。

三機工業株式会社

三機工業グループは、環境問題を経営の重要課題と位置付け、社会の一員として、積極的に地球環境の保全に取り組んでいます。

SANKI YOUエコ貢献ポイント制度による環境保全活動への支援

当社グループでは、社会インフラに関わる幅広い事業において、省エネや創エネに取り組み、「エンジニアリングをつうじて快適環境を創造し、広く社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、持続可能な社会の実現に貢献しています。

当社の事業をつうじて、お客さまと一緒に取り組める環境保全活動として、2010年にSANKI YOUエコ貢献ポイント制度を発足しました。この制度は、当社グループがお客様に設備の省エネ提案をおこない、ご採用いただいた場合、そのCO_2削減量に応じて植樹・育樹活動を支援するものです。

昨年、制度発足から10年を迎え、寄付累計金額は2,000万円を超え、省エネ設備導入によるCO_2削減量は20万トン、植樹本数は17,000本を超えました。

生物多様性を意識した植樹活動への支援

同制度により支援をしている植樹活動には、当社グループ役職員とその家族も参加しています。「湘南国際村めぐりの森づくり」では、既存の木々や土壌生物、その土地の植生の多様性を生かしたまま追加植樹する「生態系機能回復式」を展開することにより、通常200年かかる森の再生を20年程で可能にしています。また、岩手県矢越山「ひこばえの森づくり」では、豊かな海の恵みにつながる植樹活動が30年以上継続しておこなわれています。

三機の森・感謝の森での植樹・育樹活動

2015年に当社創立90周年記念として、全国から約100名の当社グループ役職員が集まり山梨県甲斐市の一帯に「三機の森」として1,000本の植樹を行いました。以降、毎年下草刈りイベントもおこなっており、苗木の成長と地域の方との交流を楽しみに活動を続けています。そして、昨年SANKI YOUエコ貢献ポイント制度10周年記念として、三機の森に隣接する場所に「感謝の森」をつくり、環境保全活動を拡大しています。

山梨県甲斐市「三機の森」植樹の様子

SANKI YOUエコ貢献ポイント制度パンフレット

これからも

三機工業グループでは、省エネルギーや創エネルギーの技術で事業をつうじた社会課題解決に取り組みながら、これからも地球環境の保全に積極的に貢献していきます。

KNCF

公益信託 経団連自然保護基金
Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会
Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護協議会
会　長：二宮雅也
事務局：〒100-8188　東京都千代田区大手町1-3-2　経団連会館
TEL.03-6741-0981　FAX.03-6741-0982
URL http://www.keidanren.or.jp/kncf/

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用しています FSC® C017911
リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
VEGETABLE OIL INK